

## パネルディスカッション2：薬剤師にどこまで任せてもらえるか

<b>演題名</b>	病院薬剤師は地域医療連携にどう関わっていくのか
------------	-------------------------

### 概要

長崎市では、薬剤師が訪問薬剤管理指導を通じて在宅医療における患者・家族の支援を支援することを目的とした、保険薬局間のネットワークである長崎薬剤師在宅医療研究会（以下、p-net）が2007年に発足した。P-netには薬薬連携の構築を図るため病院薬剤師もメンバーとして活動しており、長崎市立市民病院（以下、当院）緩和ケアチームの担当薬剤師である筆者は2011年に加入して薬剤師の在宅医療への参画推進を図っている。緩和医療における薬物治療の比重は大きく、退院後も服薬アドヒアランスを良好に維持することが症状緩和の要となる。患者が在宅療養を希望する場合には、病院薬剤師は居宅での服薬管理状況に関する情報を収集・評価し、入院治療時から在宅療養を見据えた薬学的管理を行うことが必要である。また、病院薬剤師は薬物治療に関する情報提供の窓口として、病院内外の多職種と連携することで在宅療養の導入から継続支援を行い、これにより患者へのシームレスな医療サービスの提供に貢献しなければならない。

今回のパネルディスカッションでは、当院の実際の症例を提示しながら、病院薬剤師はどこまで地域医療連携に関わることが出来ているのか、どこが不足しているのかを考えたい。